

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（令和2年度第2回）

議事要旨

1. 日時：令和2年12月23日（水） 14：00～16：00
2. 場所：独立行政法人国際交流基金 ホールさくら
3. 出席者：
  - （1）委員  
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
  - （2）外務省  
広報文化外交戦略課 玉利優次外務事務官
  - （3）国際交流基金  
梅本理事長、鈴木理事、本田監査室長、田中経理部長、三田村会計課長、  
審議案件担当者
4. 主要議事
  - （1）再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
  - （2）個別案件（5件）（審議）
5. 主要議事概要
  - （1）再委託案件、一者応札・応募案件について（報告）  
資料に基づき事務局より報告。

委員： 「令和2・3年度日本語能力試験聴解CD及びカセットテープ作成業務委託契約」は前年度より委託料が増えているが業務内容が変わったのか。再委託率は逆に下がっているが、特殊な事情、個別の事情があるのか。

基金： 試験自体に仕様の変更はなく、再委託している業務の内容も前回から変更はない。再委託率は再委託した業務内容毎に22.88%から18.3%に下がっているものと、2.6%から2.93%に上がっているものがあるが、業務内容の変更ではなく個別の事情によるものと思われる。

委員：「ドキュメント及び小口貨物国際宅配業務委託契約」の再委託は、宅配する小口貨物の一部で特別な梱包が必要となり、それを別業者に委託したのか。

基金：然り。再委託の金額・割合としては16万円（0.63%）と非常に小さいが、通常の小口貨物の宅配とは別に梱包作業が必要になった。

委員：金額が大きい場合には特別梱包のみを切り出して別途競争させることも考えられると思う。

## （2）個別案件（5件）の審議（案件一覧は別紙のとおり）

### ア. 安倍フェローシップ・グローバルフォーラム事業にかかる共催契約

基金：米国社会科学研究協議会（以下「SSRC」という）という団体と30年にわたりフェローシップ・プログラムを実施している。その事業の一環として、過去のフェローを活用して、米国内でフォーラムや公開シンポジウムを平成29年度から実施している。今年度はコロナ禍によりオンラインでのシンポジウムを実施した。本件契約は当該実施にかかるSSRCとの共催契約である。

予定価格の積算方法についてであるが、まず契約金額は人件費、ビデオの撮影・編集等の制作費用、広報費、間接経費の4項目に分かれる。予定価格はこの項目毎に積算した。人件費はパネリストやモデレーターへの謝金が主で、基金日米センターの謝金単価基準に基づく。制作費用は具体的にはビデオ撮影・編集、翻訳のテープ起こし、日本語字幕入れ、ソフトウェア等で、インターネットで市場価格を調査し、複数の価格の平均値を基礎とした。広報費は、日米センターで実施した過去の事業費に基づく。間接費用は日米センターの基準に従い10%とした。

SSRCと日米センターとの業務分担について、事業の企画、テーマ設定、人選は共同で行っているが、安倍フェローシップ自体の直接的な運営はSSRCが担当しているため、参加フェローへの連絡・説明はSSRCを通じて行っている。本番の収録・放映、字幕入れ、ウェブサイトへの掲載もSSRCが担当し、経理報告書もSSRCから提出してもらう。

委員：契約金額は予定価格より5,000ドル安くなっているが、どのような理由からか。

基金：第一の要因は参加者謝金である。安倍フェローシップ・プログラムの一環ということもあり通常の謝金よりも低い金額で引き受けてもらった。ディレ

クター等の関係者についても一般の市場価格よりも廉価で契約できている。

委員：予定価格は市場価格に沿って算出したが、実際は事業の背景もあり安く契約できたということか。

基金：然り。SSRC 以外と契約した場合、金額面を考慮してもらえないので、予定価格は一般の価格となっている。

委員：今年はコロナ禍ということもありオンラインで実施したとのことだが、実際に事業を実施して感じたメリット、デメリットを教えてください。

基金：メリットは、オンラインを通じて実施することで世界中から視聴可能な点、また後日配信可能な点が挙げられる。経費も、例年は渡航費・滞在費が発生するが、それと比べて安くなった。デメリットは、会場でセミナー後の懇親、参加者と実際に会って話す機会がない点が挙げられると思う。

委員：パネリストもオンラインで参加されたのか。

基金：然り。4人ともオンラインで参加いただいた。

委員：後日配信が可能になったとのことだが、従来はシンポジウムを録画して公開してはいなかったのか。

基金：然り。

委員：予算をかけたイベントで、かつ興味深い情報も発信されていると思われるので、今後オンラインでの実施ではなくなったとしても、予算の許す範囲で映像記録をアーカイブ化することを検討してもらいたい。

基金：承知した。

委員：基金の事業は人と人との交流が重要だが、コロナの影響で困難になっていると思う。現在は試験的にオンラインで実施している部分もあると思うが、そのメリット・デメリットを考えつつ、現在の悪い状況を将来に向けての良い参考にしてもらいたい。他の事業についてもより効果的で経費も削減できる形になることを期待する。

## イ LED 化工事の設計・入札補助及び工事監理業務委託契約

基金：埼玉県にある日本語国際センターは開設から 30 年が経過したが、照明器具は一部を除き、竣工当時のものを使用している。老朽化のため、今年度中に LED の照明器具に入れ替える工事を行うこととした。本契約はその工事を行うためのコンサルタント業務の委託契約である。

低入札率の理由についてであるが、これは落札業者の営業努力によるものと考えている。予定価格の積算には 2 つの資料を用いた。1 つ目は『埼玉県建築設計監理委託料算定基準』で、これは埼玉県が発注する建築工事にかかる設計業務等を委託する場合において、予定価格積算の標準的な方法を定めたものである。2 つ目は、国土交通省が作成した『令和 2 年度設計業務委託等技術者単価』で、これは令和元年度に実施された給与実態調査に基づいて設計業務委託等技術者単価を決定し令和 2 年 3 月から適用することとした単価である。入札には落札者以外にも応札者がおり、その応札額は予定価格を超えていた。この点を見ても、予定価格が高すぎたわけではないと考えている。また、落札業者の業務を見ても、担当の技術者が常時対応しており、部屋ごとに必要な照度の提案を含め予定価格の積算を行ったり、施工業者決定後も定例会議を継続したりしており、適切に対応していると認められる。

次に総合評価のポイントについてであるが、今回は総合評価落札方式一般競争入札の除算方式を適用した。総合評価落札方式を採用した理由は、業務内容を十分に理解し、同様の業務を問題なく完遂した実績があり、留意点などを理解している業者を選定したかったためである。また、総合評価落札方式には加算方式と除算方式があるが、今回は価格を重視するため、加算方式よりも価格点の割合が高い除算方式を採用した。価格点以外の評価項目としては、事業の目的・計画、業務遂行能力、経営基盤、担当者の専門性、類似業務の実績、提案内容、業務に対する理解、具体的な実施体制等を技術提案書に記述してもらい評価したほか、「その他」としてワークライフバランスについても評価した。評価は 4 名の評価者で行った。今回 2 者から提案書が提出され、いずれも合格ライン 50 点以上を満たしていたので、2 者とも合格とした。

委員：資料配布は 7 者に行ったとのことだが、説明会参加者・応札者はともに 2 者だった。特殊な業務ではないように思えるが、応札者が少なかった理由はあるか。

基金：不参加理由についてアンケートを取れば良かったかもしれないが、そこ

まで対応しておらず、把握していない。

委員：厳しいことを言うと、2者応札があったから良いということではない。この案件についてということではなく、一般論としてだが、例えば2者応札が続いているような案件は、落札者が交互になっていたりすると談合が行われている可能性も疑われる。本委員会では2者応札は報告の対象にしていらないが、場合によっては点検が必要になることもあると思う。応札してもらえなかった理由を聞いておいて無駄にはならないと思う。それによって他の入札で3者、4者と、より適正な価格で必要な能力のある者の応札が増えると思う。

基金：施設は老朽化しており、今後も工事案件が出てくると思うので、ご指摘の点は考慮して、応札の無かった者にも今後ヒアリングすることとしたい。

#### ウ. 令和2年度日本研究基盤整備プログラム支援対象機関及び北京日本学研究中心図書資料館への寄贈図書調達等業務委託契約

基金：一者応札の理由についてであるが、入札資料の入手希望者は2者いたが、そのうち1者は仕様に関する質問機会を逸してしまったため応札を見送ったとのことだった。従来同様の入札を行っているが、図書という定価があるものを扱うため、競争が起こりにくい案件である。集荷に加えて寄贈シールの貼り付け、発送先機関毎の梱包、通関書類の作成など一連の付帯業務もあるなかで、図書の定価よりも安い金額で契約してもらっている。業者としては利益が出ない業務であり、付帯業務まで行ってもらえる業者が少なく、ここ数年はずっと1者か2者の応札となっている。改善案として、新規業者の開拓はしたいと思っており、仕様についてもより分かりやすく説明するなど改善していきたいと考えている。

委員：今回断念した1者は過去に応札実績はあるか。

基金：数年前に落札実績がある。

委員：他にも大手の書店が複数あるが、入札に参加してもらうのは難しいか。

基金：ご指摘の書店は、かなり以前は入札に参加してくれたこともあったと思うが、この数年だと落札はしていない。

委員：そのような業者が応札しなくなった理由は。

基金：利益をあげにくい契約案件だからだと推測する。

委員：今回は4つの日本研究機関への寄贈図書調達等業務とのことだが、年によって機関数は変わるのか。数が増えれば応札者数が増えるというものでもないかもしれないが、その辺りを考えたことはあるか。

基金：申請ベースのため年によって対象機関数は変わる。金額が大きければ応札意欲は増すかもしれないが、実際のところ予算規模はあまり大きくない。

委員：今回の4機関は規模として大きい方か。

基金：年によって、6、7機関になるときもある。

委員：本入札の予定価格は金額ではなく定価に対する納入価格の割合（予定割合）になっているが、対象図書の種類や分野によってその割合は異なるものなのか。小説と美術書だと価格構造が違うように思う。予定価格（予定割合）を決める上で重要なポイントだと思うが。

基金：予定価格については従来予定割合としているが、分野によって予定割合が異なるかどうかは分からない。日本研究機関からの申請なので、日本研究に関わる歴史や政治経済など専門的な図書が多い傾向にはある。

委員：類似の一者応札案件は本委員会でも度々取り上げているが、応札業者が少ない理由として複数の業務が一つの契約になっていることで業者の負担感が増す点が指摘されてきた。プロジェクトをまたぐと予算上の管理が難しくなってしまうと思うが、複数のプロジェクトで、図書を発注する業務と配送の手配をする業務に分けて業務を単純化するなど、負担の少ない発注の仕方の余地もあるのではないか。

基金：図書の調達だけなら確かに応札者が増えるかもしれないが、集荷した図書をシール貼りや梱包等のために倉庫に一時保管し、発送までの一連の作業を行うという業務を取り出す場合、倉庫業者やシール貼り等を行う業者に個別に委託することとなり、手間やマンパワーの点で余計経費がかかると思われる。

委員：現在応札してくれている 1 者が応札してくれなくなったときにこの業務をどうするかということも考えなければならない。代替案も考えておくべき。

#### エ. 東海テレビとの『花嫁のれん番外編』共同制作契約

基金：予定価格に比して契約金額が低い理由についてであるが、予定価格は『映像制作費積算資料』を用いて積算した。これは映像文化製作者連盟が直近 1 年間の実績に基づいて作った資料で、毎年新しいものが出ている。予定価格は番組制作の市場価格に近い金額になっていると思うが、契約金額は、過去に『花嫁のれん』の放送コンテンツ紹介事業でも契約した東海テレビと『番外編』を共同制作する契約ということで、東海テレビに価格面で努力いただいた。

委員：本件を抽出した理由は、映像コンテンツは著作権の関係で予定価格と契約金額がほぼ同じになると思ったが、本件契約はそうでなかったためだった。今回は既存のコンテンツの使用ではなく、基金の事業のために新たにコンテンツを制作する内容であることを理解した。コンテンツを新たに制作した理由は。

基金：放送コンテンツ紹介事業は、日本国内で放送されたものを紹介するのがほとんどである。平成 26 年度に始まった事業で、当初は海外のテレビ局もテレビ放送が主だった。現在では、テレビ放送に加えインターネットでも配信する流れになっている。自国のみならず隣国、中には世界中に配信する流れになってきている。しかし、中には、提供する番組が隣国や世界中で配信されると、将来海外でその番組を販売できなくなることを危惧し、コンテンツを提供してくれないコンテンツホルダーもいる。そのため、自ら著作権を持って自由に発信できる事業を試行的に実施している。海外で受け入れられる番組制作とする必要があるが、海外向け番組の制作経験がないテレビ局も多く、また共同制作なので利益が少ないということもあり手を挙げてくれる相手が少ない中、今回東海テレビに協力いただいた。

委員：今後の流れとしてはこうした事業を増やしていきたい考えか。

基金：共同制作は手間も予算もかかり難しい面があることは確かである。また、一方で日本でも番組コンテンツのインターネット配信が少しずつ進んできているので、コンテンツホルダーの意識が変わり、インターネット配信に関し自由度の高いコンテンツの提供が増えてくることを期待している。

委員：基金も経費を出して新しいソフトを作るという今回の事例は、既存のソフトを買うというこれまでのものとは違うことが分かった。今回でいうと、著作権の帰属は東海テレビにあるが、制作費は基金にも出してもらい、基金が海外放送を行う国以外で放送する際には東海テレビにとって一定の利益も出る訳だが、税金の使い方としてそれで良いのかという気もする。どうお考えか。

基金：『花嫁のれん』の著作権自体は東海テレビが持っているが、番外編についての著作権は1/2ずつ持っている。

委員：今後は他の番組でも同様のことを計画しているか。

基金：日本語そのもの、また日本文化に焦点をあてた番組をNHKグループと協力して制作することを検討しているが、それ以外の共同制作は、現在のところ計画していない。

#### オ. スピーキングβテスト(第1回)の実施・運營業務委託契約

基金：新たな在留資格「特定技能」が昨年度からスタートするなど、今後、就労のために来日し日本で生活する外国人が一層多くなることが予想される中、当基金は外国人材向け日本語教育事業に取り組んでおり、その一環として、外国人の日本語の口頭発話能力を測定するための調査・研究を行っている。

作成したスピーキングテストを海外の日本語学習者に回答してもらう、いわゆるβテストを実施しようとしている。その目的はテストの信頼性、妥当性、項目数の検証である。

当初は今年の春から夏にかけて実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で海外での実施が困難な状況が続いた。ようやく来年1月の中旬にバンコクで実施できる見込みとなった。

本件を随意契約とした理由は、当基金が昨年開始した「国際交流基金日本語基礎テスト」(以下、「JFT-Basic」)と同じシステム上で問題配信・回答録音・採点という一連の作業に問題がないかの検証を行うという目的から、JFT-Basicのシステムを利用してβテストを実施する必要があるためである。なお、現在のJFT-Basicの開発・実施にかかる業者選定にあたっては入札を実施している。今後βテストの第2回目の実施も検討しているが、その際も同じ理由で同社と契約する必要があり、競争入札への移行は難しいと考えている。

委員：最初にJFT-Basicの開発・実施業務の入札を実施したときに、業務内容



にβテストの実施を入れても良かったのではないか。

基金：JFT-Basic 立ち上げは新たな在留資格制度の開始に間に合うよう、非常に限られた時間のなかで開発を進め、2019年4月からの実施を実現した。本件調査・研究は、外国人材の口頭発話能力をどのように測るかの基礎調査から始めて、別工程で進める必要があった。

委員：まずはできるところからということか。

基金：然り。

委員：大変な作業だと思うが、頑張ってもらいたい。

以上

令和2年度第2回契約監視委員会:審議案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	抽出理由・点検内容	担当部署
1	安倍フェロシップ・グローバルフォーラム事業にかかる共催契約	米国社会科学研究協議会(SSRC)	随意契約	3,638,747 円 (USD 33,383)	○ 予定価格の設定方法 ○ 業務委託の内容	日米センター
2	LED 化工事の設計・入札補助及び工事監理業務委託契約	株式会社テクノエコ	一般競争 (総合評価)	1,980,000 円	○ 低入札率(36.01%)の原因 ○ 総合評価のポイント	日本語国際センター 教師研修チーム
3	令和2年度日本研究基盤整備プログラム支援対象機関及び北京日本学研究中心図書資料館への寄贈図書調達等業務委託契約	日本出版貿易株式会社	一般競争	7,035,385 円	○ 一者応札の理由	日本研究・知的交流部 アジア・大洋州チーム
4	東海テレビとの『花嫁のれん番外編』共同制作契約	東海テレビ放送株式会社	随意契約	35,530,000 円	○ 低入札率(40.98%)の原因 ○ 予定価格の算定方法	映像事業部 テレビ放送チーム
5	スピーキングテスト(第1回)の実施・運営業務委託契約	プロメトリック株式会社	随意契約	14,520,000 円	○ 随契理由 ○ 業務内容	日本語国際センター 教材開発チーム